

2014年10月21日

## 道徳の教科化案の撤回を強く求める

公教育計画学会理事会

2014年10月21日中央教育審議会（以下、中教審）は、2013年2月26日の教育再生実行会議第一次提言及び2014年2月17日の下村博文文部科学大臣による中教審への諮問「道徳に係る教育課程の改善等について」どおりに、「道徳」を特別の教科とし、検定教科書と評価を導入するなどの案を承認し、2018年4月を目途に導入を進めている。

公教育計画学会は2013年3月17日に教育再生実行会議第一次提言に関し「道徳の教科化に反対する」声明をすでに表明したが、ここに改めて反対の立場から、中教審答申案の撤回を強く求める。

その理由は以下の通りである。

1. 道徳の教科化によって検定教科書が導入される。現在、学校においては検定教科書の使用義務、つまり授業において使用することが義務づけられている。道徳が教科化されれば、検定教科書を通して、人間の善き生き方や思想・信条の自由に大きくかかわる価値観を国が一方的に決定し、それが学校を通じて子どもに「涵養」されることを意味する。

つまり、道徳の教科とは、国による一方的な価値観を強制するものであり、現行憲法に規定されている子ども、保護者、教職員の「思想・良心の自由」（19条）、「教育の自由」（23条）及び「教育を受ける権利」（26条）を侵害するもので許されない。

2. 最も懸念されるのは、「国を愛する態度」を他ならぬ政府が法的拘束力をもって子どもに強いることになる点である。それが何を招来するかは、第二次世界大戦前の日本で無条件に「忠君愛国」を強いた「教育ニ関スル勅語」に基づく「修身」という教科とその教育の歴史的な結末を見れば明らかであろう。

「道徳心を培う」ことを教育の目標の第一に掲げる新教育基本法は（2条1号）、「公共の精神」（前文、2条3号）を強調するが、これは、自民党「日本国憲法改正草案」が人権の制約原理として「公共の福祉」に換えて用いる「公益及び公の秩序」と同じ思想であって、日本国憲法が尊重する「個」ではなく、「公」を優先させようとする意図を有するものであると指摘できる。道徳の教科化の意図もこの延長線上にあることは間違いない。

それは、愛国心をはじめ公共心や規範意識といった言わば「徳目」によって、本来教師も踏み込むべきではない子どもの心まで無理やり成績評価することになるのである。

3. 道徳の教科化の動きは、国が主導する道徳教育の充実・強化を図ろうとする立場の者にとっては長年の課題であった。しかし、今回の教科化への動きにおける問題は、一つに「いじめ問題」の是正手段として道徳の教科化を位置づけ、政策的同意を形成しようとしている点にある。こうした教科化は「道徳」の「建前」主義を現在よりさらに強くすることになり、子どもたちのリアルな関係、とりわけ過剰な学力競争を契機とする精神的ストレス、閉塞感という関係性のなかで生じる「いじめの問題」の是正には役立たず、むしろ

問題を深刻化しかねない。そもそも現在「道徳の時間」を要として実施されている学校での道徳教育に、どのような問題があるのか根拠も十分示されておらず、教科化することで道徳をめぐるどのような問題が解決されると想定しているのかも不明である。

4. 「いじめ」問題を含む子どもたちの諸課題への対応として「道徳教育の充実」をはかることは、敗戦後の教育のあゆみをふりかれば、これまで何度も繰り返されてきたことである。直近の30年を見ても、たとえば1980年代の臨時教育審議会においても「徳育の充実」が求められた。また、1998年の中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために」においても、「心の教育」という言葉の下で「道徳教育の充実」が提案され、その方向性にそってさまざまな取り組みが行われてきた。その結果として今日、子どもたちの諸課題が学校に噴出しているとすれば、いまあらためて問直されるべきことは、道徳教育を充実さえすればそれで子どもたちの諸課題が解決するという発想それ自体ではなかろうか。

5. 全国学テを典型とする昨今の教育政策は、子どもたちを過剰な競争に追い込んでいる。そうした教育政策によってすさんでいく子どもたちの心情・内面を「徳目」によって押さえつけ囲い込もうとする施策が、今回の道徳の教科化である。

日本の学校現場や教職員も学力向上政策に追い立てられている。道徳の教科化によって生じるのは研修時間の増加、教科書に沿った学習指導案作成、通知表・指導要録への評価の記載などという教員の更なる多忙化である。2008年のOECDによる国際教員指導環境調査(TALIS)で浮かび上がった日本の教員の勤務実態は改善されるどころか、より過酷な状態になることは想像に難くない。

私たちは、道徳の教科化を目指すよりも、自由でゆったりとした教育環境をつくりあげ、誰もが安心して通える学校と社会をつくらねばならない。